

平成 29 年度 第 1 回雲南市行財政改革審議会 会議録

1. 開催日時 平成 29 年 6 月 28 日（水）14:00～16:30

2. 開催場所 雲南市役所 3階会議室

3. 会議の出席者

(1) 委員（12名）

有田昭一郎委員、関耕平委員、石飛啓委員、石橋健一委員、加本恂二委員、川角雪子委員、菅原純子委員、妹尾憲壽委員、竹下克美委員、多々納睦子委員、塚本祐次委員、山崎絹子委員
※欠席者1名（松林重雄委員）

(2) 雲南市（8名）

速水市長、藤井副市長、藤原総務部長、熱田政策企画部次長（政策推進課長）、奥井財政課長、足立行財政改革推進課長、織田行財政改革推進課 GL、金山行財政改革推進課主幹

4. 審議会の設置

(1) 委嘱状交付

市長から委嘱状を交付

(2) 市長あいさつ（要旨）

これまで、健全財政を早期に確立し、それを維持・強化しながら様々な施策をしなければならぬという思いでやってきた。

行財政改革については、市役所職員で構成する行財政改革推進プロジェクトチームで様々な視点で検討しながら推進してきたが、市民の皆さまの視点もしっかりとらえ、改革をしなければならぬということで、このたび行財政改革審議会を設置し、委員の皆さまに委嘱させていただいたところである。

委員の皆さまからのご指導、ご意見をたまわり、これからの雲南市発展のために努力していきたい。

(3) 委員、職員紹介

委員、職員の自己紹介

(4) 審議会趣旨説明 【行財政改革推進課長】 **資料2, 3により説明**

- ・この審議会は、雲南市の行財政改革の取り組みを進めるにあたり、調査、審議していただくため、市の附属機関として今年度より設置させていただく。
- ・任期は、平成 29 年 6 月 1 日から平成 31 年 5 月 31 日までの 2 年間。
- ・市民の皆さまに情報を公開する市の方針から、この会議と会議録を公開することとしたい。会議録は、個人名ではなく委員という表記にする。

(5) 委員長・副委員長の選任

(委員長) 関耕平委員、(副委員長) 加本恂二委員

(6) 委員長・副委員長あいさつ(要旨)

【委員長】

雲南市では地域自主組織を含めて著名な先進事例がたくさんある。行政事例、住民の動きから学ばなければいけないと思ったところである。この審議会ですべての意見をうかがい、地域の実態を教えていただきながら、効果的な施策が進められるように協力、支援をしていきたい。

【副委員長】

これからの行政、財政的にも非常に厳しい。さらにいろいろな課題が絶えず出てくると思う。地域の人口減少も大きな課題となっている。皆さまと意見を交換しながら、持続可能な地域、また行政が効率的な運営をされるように協力していきたい。

(7) 諮問

諮問書「雲南市公共施設等総合管理計画実施方針について」を市長から委員長へ提出

※市長、副市長は他公務のため退席

2. 第1回行財政改革審議会

(1) 雲南市のまちづくり **【政策企画部次長】** **資料5より説明**

雲南市総合戦略～『人口の社会増』への挑戦～について説明

- ・平成36年国による市の推計人口約35,000人に対し、市では36,500人を目標人口と設定し、取り組みを行っている。
- ・2つの柱『定住基盤の整備』(子育て環境の一層の充実、住まい施策の強化、仕事への支援)と『人材の育成・確保』(子どもチャレンジ、若者チャレンジ、大人チャレンジ)を掲げ、人口の社会増を目指している。

(2) 雲南市財政状況について **【財政課長】** **資料6により説明**

中期財政計画(平成29年度から平成33年度までの5年間)について説明

- ・歳入について、地方交付税に歳入全体の45%から50%ぐらい頼っており、現在、一本算定への移行期のため今後は段階的に減っていく状況である。また人口減少によりさらなる地方交付税の減額、税収の減少も推計され、歳入自体が縮小していく傾向にある。
- ・歳出については、その歳入にあわせて計画を立てている。人件費、公債費については定員管理計画等により粛々と進めているため推定値のようになる。別の動きをするものとして、扶助費がある。少子高齢化が進むにしたがって、どうしても扶助費が増えていく。
- ・財政規模として、平成33年度には260億円程度になるものと推計している。平成30年度から基金の取り崩しをしながら市政を運営していくことになる。

(3) 雲南市行財政改革の取り組みについて

ア. 概要 【行財政改革推進課長】 **資料7により説明**

これまでの雲南市の行財政改革の取り組みについて説明

- ・過去、検討機関を設置して行革の取り組みについて検討したこともある。今後はこの行財政改革審議会を常設し、審議していただくこととしている。
- ・これまで行財政改革大綱及び集中改革プラン等各基本方針及び計画を策定してきた。
- ・公の施設については、改革推進方針等策定し、進めてきているところである。また、補助金、公の施設の使用料についても見直しを行っている。

⇒質疑（発言要旨）

【委員】

資料5について、人口の社会増と人口増の違いはなにか。

【政策企画部次長】

社会増とは社会動態の増加のこと。転入と転出で転出が多い社会減の状態だが、それを逆転させていくことを目標としている。

【委員】

財政について、実質公債費比率という指標があるが、自主財源と依存財源についての指標はあるのだろうか。今後自主財源と依存財源の比率はどうなるだろうか。

【財政課長】

自主財源は市税を主にしたもので歳入の20%程度。依存財源は地方交付税が主なものとなっている。これらに対しての指標は存在していない。今後の自主財源と依存財源の比率については、あまり大きく変わってくるものではないと考えている。

【委員長】

地方交付税の一本算定化で減額が終了するのは、平成32年でよいか。

【総務部長】

平成32年で終了する。

【財政課長】

人口についても地方交付税の算定根拠となっており、人口が減れば、地方交付税もそれに合わせて減っていくことになる。人口減についても加味して中期財政計画を策定している。

【委員長】

中期財政計画の目標についてうかがいたい。かつては各自治体が財政指標としての実質公債費比率を下げようとしていたが、今雲南市ではこの数値は下回っている。最も重視している指標はなにか。

【財政課長】

歳入をもって計画しているので、財政規模をこのくらい小さくしていかないと全体としてバランスが取れない。また、地方債残高がこのくらいだと毎年度の公債費が安定してくる。地方債残高を

起点としながら財政規模を調整していくようになる。

【総務部長】

単年度の収支バランスが大事。平成 30 年度から基金を取り崩して予算を組まなければいけない状況になる。単年度の歳入と歳出の差が多くなると、基金残高が減ることになる。財政規模も含めてきちんとした運営が必要になってくる。

【委員長】

現在は、地方債残高と基金残高に気を遣いながら、長期的な見通しをもって計画を立てているということ。

【委員】

新規事業を今まで通り今後できるのだろうか。新しい建物をつくるにしても、あっちもこっちもではなく、限られたところに建てるという投資をしなければならないのではないのか。将来の雲南市のことを考えないといけないのではないのか。

【委員長】

先ほどの意見は、今回の諮問の中身になる。公共施設等総合管理計画実施方針、具体的にどのように進めていったらいいのか。市民の声を踏まえながらどのように実施していくのかを今、市長から問われている部分。先ほどの意見は総論についてお話していただいた。

イ. 公の施設見直し **【行財政改革推進課主幹】** **資料 8～11 により説明**

これまでの公の施設の見直しについて説明

- ・資料 8 「公の施設改革推進方針」を平成 17 年度に策定し、設置目的や運営主体の適否などを含めた施設のあり方（見直しの視点）や効率的な運営方策、利用率の向上策等の検討（見直しの基本的な考え方）について定めた。
- ・資料 9 「公の施設の見直しについて」は平成 21 年度に策定。施設の種別ごとに検討し、見直しの方向性を定めた。
- ・資料 10 「公の施設の見直しについて（温浴・ホール・宿泊・体育館・野球場）」を平成 25 年度に策定した。
- ・資料 11 「雲南市公共施設等総合管理計画」は国が各自治体へ策定を要請したことにより、雲南市では平成 27 年度に策定をした。公共施設等の適正化への取り組みとして、保有量・配置の適正化、維持・管理の適正化を基本方針とし、今後 40 年間（平成 67 年度まで）で 45% の費用縮減を目標としている。

(4) 今後の審議会の進め方について

(5) 意見交換（発言要旨）

【総務部長】

本来なら資料 8～10 の方針で個々に実施できればいいが、この 3 つの方針は市役所職員の中で作成したもの。また、将来費用という視点がなかったということを含めて、改めて資料 11 で全体の管理計画を作った。これに基づいて、今回委員の皆さまには種別ごとの方針を次回以降のところ、事務局のほうで原案を出しながら、審議をしていただきたい。

【委員長】

資料8、9、10、11の位置づけについて確認をしたい。各策定年を確認したい。

【行財政改革推進課主幹】

資料8は平成17年、資料9は平成21年、資料10は平成25年に策定している。

【委員長】

それぞれ、市役所内部で作成されたもの。これに基づいていくつかの施設の見直し等をされてきたということ。今回は資料11に基づいて、実施方針を我々審議会の方で、具体化をしていく。そういう諮問をいただいた。

議論の進め方として、資料8～10までのこれまでの施設再編統合の総括が必要。地域での具体的な受け止めや状況、それに対する総括が議論のポイントになるのではないか。その上で、今後どこに気をつけて、どの視点で実施をしていくのかということにつながるのではないか。

【委員】

具体的に約500ある施設を種別ごとに検討するのか。または個別ごとにやっていくのか。

【行財政改革推進課長】

すべてというのは難しいと思っている。40年間の長い計画のため、まず老朽化が進んでいる施設や時代のニーズに合っていないものを抽出して第1次の取り組みとして考えている。

【委員】

たとえば、そういう施設を見学するとか、写真とか資料で見るとかしないと無理ではないか。

【委員】

40年間で45%縮減が必要であるとなっているが、具体性があるのかどうか。分野別とか部局別とかも大事ではないか。

【行財政改革推進課長】

45%縮減目標というのは、国のソフトを用いて試算した粗々なもの。これからは公共施設マネジメントをして精度を上げていく。当面10年間で10%縮減を目標に掲げて実施していく。

分野別という話が出たが、総合計画で政策として力を入れているもの、たとえば子育ての分野については担保しつつ、市民の皆さまへのサービスを低下させないように、市民の皆さまの納得を得られるような方針を出していく。最終的には市民の皆さまと協議をして納得が得られたら実施していく。

【委員】

任期は2年間だが、この間にこれを検討するのか？

【行財政改革推進課長】

諮問にてお願いしている実施方針は、平成30年度から平成33年度までの4年間の取組期間としたい。今年度12月ぐらいまでのところでご意見をいただきたい。来年度は進捗状況をこの審議会に報告させていただき、ご意見等をいただきたい。

【委員長】

日常的に修繕とか修理という話は出てくる。修繕等の対応をどのようにしていくのかという対応方針も含めて方針を早めに出していくことが必要ではないか。

次回は、**資料 1 1**について各自が中身について理解をしてくる。これまでの総括をし、次回示される実施方針案について協議するということでよいか。

⇒異論なし

(6) 次回審議会の開催日時について

日 時：平成 29 年 8 月 31 日（木）午後 2 時から午後 4 時まで

場 所：雲南市役所 3 階会議室